

第6次草津市総合計画第2期基本計画(案) 修正箇所一覧

【資料3】

No.	基本方針No.	該当箇所	修正前	修正後	【資料1】との対応No.	所属
1	1-1	私たちの役割(行政)	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決を <b>図ります</b> 。	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決の <b>取組を推進します</b> 。	3	人権政策課
2	2-1	私たちの役割(行政)	○ <b>女性総合</b> 相談窓口としてさまざまな困難を抱える女性の相談および多様な支援を包括的に行います。 ○ <b>ODV やセクシャルハラスメントに関する相談および支援</b> を行います。	○ <b>男女共同参画</b> 相談窓口として、 <b>DV やセクシャルハラスメント等に関する相談</b> 、さまざまな困難を抱える女性の相談および多様な支援を包括的に行います。	7	男女共同参画センター
3	3-1	私たちの役割(行政)	<b>子どもが主体的に学ぶ意欲を高め</b> 、思いやりを大切にできる環境づくりと質の高い授業の構築を推進します。	<b>子どもの主体的、協働的な学びを充実させ</b> 、思いやりを大切にできる環境づくりと質の高い授業の構築を推進します。	32	学校教育課
4	3-1	私たちの役割(市民)	家庭や地域において <b>子どもの自己肯定感を大切に</b> し、 <b>新しい時代の変化にも対応</b> できるようにします。	家庭や地域において、 <b>子どもの自己肯定感を大切に</b> するとともに、 <b>新しい時代の変化にも柔軟に対応</b> します。	22	学校教育課
5	3-1	私たちの役割(市民)	(新規追加 市民・地域)	○ <b>子どもを地域社会の一員として捉え</b> 、 <b>持続可能な社会の実現のため</b> 、ともに地域課題の解決に取り組みます。	11 12 13	学校教育課
6	5-1	私たちの役割(市民)	歴史資産を市民の財産として大切に保存 <b>します</b> 。	<b>地域の歴史資産を市民の貴重な財産として大切に保存し</b> 、 <b>将来へ継承</b> します。	41	歴史文化財課
7	5-1	施策の概要	文化財を有効活用するまちづくりを推進するため、「草津市文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡や民俗芸能、歴史的建造物など地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を積極的に発信するとともに、地域の歴史文化に触れ、親しんでもらえる機会を創出します。	文化財を <b>活かした</b> まちづくりを推進し、 <b>市民のふるさと意識を高める</b> ため、「草津市文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡や民俗芸能、歴史的建造物など地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を積極的に発信するとともに、地域の歴史文化に触れ、親しんでもらえる機会を創出します。	42	歴史文化財課
8	5-2	私たちの役割(市民)	分野や世代、地域を超えた交流を深めます。	分野や世代、 <b>地域内</b> や地域を超えた交流を深めます。	44	生涯学習課
9	5-2	施策の概要	文化振興条例および計画に基づいて、多様な主体と連携し、地域の文化的資産を活用しながら各文化振興施策を展開し、市民の日々の創作活動の奨励と様々な発表・展示・鑑賞の機会と場の提供を <b>図り</b> 、より一層の文化・芸術の振興に <b>取り組み</b> ます。	文化振興条例および計画に基づいて、多様な主体と連携し、地域の文化的資産を活用しながら各文化振興施策を展開し、市民の日々の創作活動の奨励と様々な発表・展示・鑑賞の機会と場の提供 <b>によって</b> 、より一層の文化・芸術の振興を <b>図り</b> ます。	46	生涯学習課

第6次草津市総合計画第2期基本計画(案) 修正箇所一覧

【資料3】

No.	基本方針No.	該当箇所	修正前	修正後	【資料1】との対応No.	所属
10	6-1	私たちの役割(行政)	市民が積極的に市政に関心を持って参画できるよう、情報の共有を図るとともに、市民による主体的な活動への支援等を行います。	市民が積極的に市政に関心を持って参画できるよう、 <b>先進事例等</b> の情報の共有を図るとともに、市民による主体的な活動への支援等を行います。	51	まちづくり協働課
11	6-1	私たちの役割(市民)	市民一人ひとりの学びを通じた多様な世代や分野、主体等によるつながりを築きます。	市民一人ひとりの学びや <b>体験</b> を通じ多様な世代や分野、主体等によるつながりを築きます。	50	まちづくり協働課
12	6-1	私たちの役割(市民)	地域のニーズを把握し、将来を見据えた市民主体のまちづくりを計画的に進めます。	地域のニーズを把握し、 <b>地域の情報誌やSNS等を通じた情報発信により、市民の関心を高め、将来を見据えた市民主体の持続可能なまちづくり</b> を計画的に進めます。	48 49 52	まちづくり協働課
13	6-1	私たちの役割(市民)	地域の一員として地域のまちづくり活動へ主体的に関わるよう努めます。	地域の一員として地域のまちづくり活動へ <b>関心を持ち</b> 、主体的に関わるよう努めます。	55	まちづくり協働課
14	6-2	課題	地域活動への興味、関心を高め、参加を促すとともに、担い手確保や役員の負担軽減など、 <b>適切な組織体制や事業の見直し</b> を行う必要があります。	地域活動への興味、関心を高め、参加を促すとともに、担い手確保や役員の負担軽減など、 <b>長期的な視点に立った組織体制や事業の見直し</b> を行う必要があります。	58	まちづくり協働課
15	7-2	私たちの役割(市民)	(新規追加 市民・地域)	○地域での支え合いや見守りにより、ひきこもりや不登校をはじめ生きづらさや社会的孤立を抱えている人等について、 <b>地域住民や多様な主体が「我が事」として参画する関係性づくりに努めます。</b>	81	人とくらしのサポートセンター
16	8-2	私たちの役割(市民)	(新規追加 事業者等)	○保健医療情報や健康情報を活用しながら、 <b>よりよい医療を提供します。</b>	87	保険年金課
17	12-1	私たちの役割(市民)	○防災備蓄や住宅の耐震補強など、 <b>家庭</b> での防災対策を進めます。	○防災備蓄や住宅の耐震補強など、 <b>家庭等</b> での防災対策を進めます。	107	危機管理課
18	12-1	私たちの役割(市民)	○平時からハザードマップ、地区防災計画、学区・地区別の防災マップを確認し、家庭内であらかじめ避難所・避難経路の話し合いを進めます。	○平時からハザードマップ、地区防災計画、学区・地区別の防災マップを確認し、 <b>家庭内</b> であらかじめ避難所・避難経路の話し合いを進めます。	108	危機管理課
19	12-1	私たちの役割(市民)	○共助の基本姿勢として、災害発生時において、 <b>被災していない場合は</b> 、ボランティア活動への協力等に努めます。	○共助の基本姿勢として、災害発生時において、 <b>可能な範囲で</b> 、ボランティア活動への協力等に努めます。	109 117	危機管理課

第6次草津市総合計画第2期基本計画(案) 修正箇所一覧

【資料3】

No.	基本方針No.	該当箇所	修正前	修正後	【資料1】との対応No.	所属
20	12-2	私たちの役割(市民)	○消防団への入団や、協力を通じて地域防災力を高めます。	○消防団への入団や、 <b>協力</b> を通じて地域防災力を高めます。	123	危機管理課
21	12-3	私たちの役割(市民)	○地域ぐるみで <b>浚渫・草刈り</b> 等の活動(河川愛護活動等)に自主的に取り組みます。	地域ぐるみで <b>河川等の除草や清掃</b> などの活動(河川愛護活動等)に自主的に取り組みます。	128 129 130	河川課
22	13-1	私たちの役割(市民)	複雑多様化する日常生活の様々な課題に対応できるように、 <b>情報を収集・共有し、必要な知恵と知識を身につけて、トラブルを未然に防止します。</b>	複雑多様化する日常生活の様々な課題に対応できるように、 <b>市や関係機関から発信される情報を収集・共有し、必要な知恵と知識を身につけて、トラブルの未然に防止に努めます。</b>	132 134	生活安心課
23	13-1	私たちの役割(市民)	<b>不安や不審に感じることは、市民相談室等の相談機関に相談します。</b>	市民相談室等の相談機関に <b>相談する等により、生活上の不安や心配事の解消に努めます。</b>	133	生活安心課
24	14-2	私たちの役割(市民)	太陽光発電など再生可能エネルギーの利用を進めます。	<b>地域の環境に配慮しつつ</b> 太陽光発電など再生可能エネルギーの利用を進めます。	152	温暖化対策室
25	14-3	私たちの役割(市民)	ごみの発生抑制(リデュース)や再使用(リユース)の取組 <b>により</b> 、ごみの減量を進め、資源循環型のライフスタイルの転換に取り組みます。	ごみの発生抑制(リデュース)や再使用(リユース)の取組を <b>学び、実践することにより</b> 、ごみの減量を進め、資源循環型のライフスタイルの転換に取り組みます。	154	資源循環推進課
26	19-2	私たちの役割(市民)	(新規追加 市民・地域)	○地域の商品・お店・イベントのファンとなり自ら草津らしさの発信を行います。	216 218	商工観光労政課
27	19-3	私たちの役割(市民)	(新規追加 事業者等)	○自らの事業活動と市民・地域との調和を図りながら、地域社会の持続的な発展に貢献します。	220	商工観光労政課
28	20-2	課題	人口減少やさらなる高齢化を見据え、「 <b>まちなか・ウォークアブル</b> 」の考え方に基づいた <b>ウォークアブル空間</b> の整備により、“まちなか”の魅力ある都市環境の形成を図ると同時に、郊外部における地域再生を推進することにより、市全体としての都市魅力の維持・向上を図っていく必要があります。	人口減少やさらなる高齢化を見据え、“ <b>まちなか</b> ”では、「 <b>ウォークアブル</b> 」の考え方に基づいた <b>居心地が良く、歩きたくなる空間</b> の整備により、魅力ある都市環境の形成を図り、 <b>郊外部では、地域の特性と資源を活かした</b> 地域再生を推進することにより、市全体としての都市魅力の維持・向上を図っていく必要があります。	237	都市地域戦略課

第6次草津市総合計画第2期基本計画(案) 修正箇所一覧

【資料3】

No.	基本方針No.	該当箇所	修正前	修正後	【資料1】との対応No.	所属
29	20-2	私たちの役割(行政)	○これまでに整備を行った拠点施設の事業効果が有効に発現するように、官民が一体となって、“まちなか”の滞在快適性を向上させる事業を推進します。	○これまでに整備を行った拠点施設の事業効果が有効に発現するように、官民が一体となって、居心地の良い“まちなか”の形成を推進します。	238	都市地域戦略課